

# 平成29年度事業報告

平成29年度は、高度プロフェッショナル制度や裁量労働制等の議論が続いた「働き方改革関連法案」「改正労働契約法に伴う雇止め問題」「外国人の技能実習制度の改正」等、職場環境や労働条件が、注目された年でした。

当センターの平成29年度の事業運営につきましては、理事会及び第43回定時総会において、決定・ご確認いただきました基本方針並びに事業計画に基づき、受講者をはじめとする関係者からの要望に応じて、受講し易いきめ細かな年間講習計画を策定するとともに、常設の登録教習機関として、法令はもとより実技教習業務規程並びに技能講習業務規程に基づき、適切・的確な講習を積極的に実施してきました。

年度当初は長野県下における技能講習等受講者数が、平成28年度頃から、横ばい状態にあることが、少なからずセンターの事業運営に影響を及ぼすことが懸念されたところです。

しかし結果的にセンターの受講者数を見ますと、実技教習こそ前年度を下回りましたが、技能講習、特別教育、安全衛生教育におきましては、前年度を上回り、合計で8,734人となって、前年度を394人上回り、特例講習の無い年度の受講者数としては、過去最多となりました。

結果、技能者養成の面において、センター事業の目的としている労働災害の防止と産業社会の発展に寄与することができたものと思料されるところであります。

また、はい作業主任者技能講習を始め、特別教育、安全衛生教育において新規講習種目を導入したり、受講者等の体調不良者に対応できるように、職員・講師を対象とした救命講習を始めて実施したほか、新ホームページの立上げによる最新情報提供や、新たに試みたテレビCMの広報活動等新たな事業も展開しました。

更に、受講者数・講師数・講習種目・講習回数等が増加したことや新規講習種目の導入に伴い、講師を対象とした研修にも力を注ぎました。

以上の業務運営に当たりましては、関係各位のご理解とご協力をいただきましたことに感謝申し上げます、重点事項につきまして以下のとおりご報告申し上げます。

## I 教習事業の実施

### 1 受講機会に配慮した年間計画に基づく計画的な講習の実施 ※（ ）内は前年度数

関係業界や地域の受講希望者の要望に対応するため、飯田、長野、佐久及び松本の県下4拠点におけるきめ細かな年間の講習計画に基づき、延べ333回(314回)実施しました。

### 2 出張講習等年間計画以外の積極的な講習の実施

#### (1) 関係団体等との連携による受講機会の拡大 ※（ ）内は前年度数

労働基準協会等関係団体との連携及び企業等からの要請等に対応した年間計画外の講習を積極的に展開し、延べ100回(91回)実施しました。

#### (2) 各種学校との連携による青少年を対象とした技能講習等の実施 ※（ ）内は前年度数

学校教育との連携により、資格取得による自己能力の向上、就労機会や職域の拡大を目指す学生受講者を対象とした技能講習等についても、延べ63回(67回)実施しました。

#### (3) 外国人労働者を対象とした技能講習等の実施 ※（ ）内は前年度数

外国人の受講者が大幅に増えたところですが、その中で日本語の理解力が十分でない外国人労働者を対象とした、特設コースの設定による技能講習等を、年間延べ44回(33回)実施しました。

一方、危険再認識教育については、ドラグショベルで2名、高所作業車で0名、ローラーでは0名の合計2名という低調の結果となり、危険再認識教育の実施の在り方が引き続き課題とされたところです。

### 3 企業並びに受講者のための助成金活用による受講者負担の軽減と受講の促進

受講費用の事業主負担の軽減を図るために、「建設労働者確保育成助成金」及び、「人材開発支援助成金」等の各種制度利用による受講の周知のほか、国が取扱う教育訓練給付金制度の活用による「一般教育訓練コース」の受講の促進の周知に努めました。

助成金制度については、度重なる大幅な改正に対応するため、長野労働局からの情報収集に努め、ホームページを活用する等して改正内容についての周知に努めました。

### 4 施設・設備、付属設備、教材等の整備

施設関係において、佐久会場ではトイレ・通路・物置等の整備を図り、松本会場では駐車場の整備を行いました。

設備関係では、飯田会場の事務機器の老朽化や受講者増等に対応するため、収納用書棚・事務机や椅子等の整備を図りました。

実技用教材では、松本会場で実技講習に支障が生じてきたフォークリフト（エンジン式）を購入したほか、学科用教材では、プロジェクター・書画カメラの整備を行いました。

### 5 職員研修等の充実による的確な教習の確保

全国的な視野に立って充実した教習業務を実施するに当たり、全国登録教習機関協会等が実施する研修会に積極的に参加するとともに、現在センターが実施していない特別教育、安全衛生教育等においても、将来企業等からの要望に応じられるよう、要望の多い種目について受講し資格習得を心掛けました。

前記の伝達研修を含めた講師連絡会議・研修会を年3回開催したほか、新規に実施予定の講習種目について、講師養成研修を2種目実施しました。

適切な事業の運営管理、講師の相互の連携による講習技能の研鑽を図り、実技講習手順書、講習マニュアル等に基づく講習内容及び講習方法の統一・向上を図るため、実技講師を対象として、小型移動式クレーン及び玉掛けの技能講習講師研修を各2回実施しました。

### 6 新規事業の実施並びに再就職活動支援の実施

新たに、はい作業主任者技能講習、クレーン運転特別教育と玉掛け技能講習のセット講習については計画講習として実施したほか、企業等からの要望により、デリック運転業務特別教育、丸のこ等取扱作業従事者安全衛生教育、振動工具（チェーンソー以外）取扱作業安全衛生教育、チェーンソー従事者安全衛生教育等を実施しました。

また、再就職活動の支援として、前年度に引続き「公益財団法人産業雇用安定センター」とは委託訓練契約の締結を行い、また「長野刑務所」とは受刑者に対する技能講習等実施契約の締結を行って、技能講習・特別教育を実施しました。

### 7 広報活動の強化

周知用パンフレットの一新や各地域の地元紙、週刊情報誌等への講習計画の掲載等による広報に努めたほか、隣県の民間施設や公共場所等を廻りパンフレットの配置を積極的に行った。

また、リニューアルしたセンターホームページを活用して、追加講習の情報提供をしたり、知名度アップを図るためテレビ CM「お天気フィルター（天気予報の背景映像）」放送等を試みて一定の成果が得られました。

## 8 受講者の救命対策及び職員・講師の健康管理

受講者が大幅に増加しているところですが、夏場を主に体調不良を訴える者も増加傾向にあることから、その際に実施管理者・講師等が適切な処置等ができるように「上級救命講習会」及び「普通救命講習会」を開催し、救命技能を習得しました。

また、職員や講師から治療状況や服用薬、緊急時の連絡先等の情報取得を行い、有事の際に救急隊等に情報提供できるよう努めました。

## 9 保有個人情報の保護と特定個人情報の適正な取扱い

### (1) 保有個人情報の保護

約25万人の受講者情報をはじめとするセンターの保有個人情報につきましては、情報セキュリティポリシーに基づき、UTM（統合型脅威管理）の活用等により、確実に保護するため、情報セキュリティの健全な保持に努めました。

### (2) 特定個人情報の適正な取扱い

特定個人情報である個人番号（マイナンバー）は、外部委託契約に基づき定められた使用目的に限定して使用する等、適正な取り扱いに努めました。

### (3) 防犯対策

これまでの防犯・火災等のセキュリティに加え、教材車等の防犯対策を検討した結果、来年度から防犯カメラを設置することとしました。

## II 健全な財政運営

日常の講習関連事務の一層の簡素化と効率化を図るとともに、「定款」「財務会計規程」他の規程・規則、及び、平成29年度収支予算等に基づき適正な予算執行を図りました。

また、健全な財政運営を図るために、「基盤整備5か年計画」に基づき、取崩を行った積立金への繰入におきましても、一定の積立を行い、財政基盤の健全化を目指してきました。

以上の業務運営の結果につきまして、重点事項の状況を以下の資料をもってご報告申し上げます。

資料	2	平成29年度事業実施結果
資料	3	実技教習・技能講習・特別教育等の実施結果
資料	4	年度別・種別受講者数一覧表
資料	5	危険再認識教育実施状況
資料	6	年度別女性受講者数
資料	7	年度別外国人受講者数
資料	8	年少者対象の講習・教育実習状況
資料	9	職業能力開発校としての活動状況